

平成 15 年度 厚生労働科学研究補助金（食品安全確保研究事業）
健康保護を目的とした食に関するリスクコミュニケーションの進め方に関する研究

アレルギー表示に関する現状調査
－食品製造業を対象として－

分担研究者 堀口逸子（順天堂大学医学部公衆衛生学教室）

研究要旨

アレルギー表示制度の現状について食品製造業者を対象に、質問紙および半構造的インタビューを実施した。その結果、特に大企業においては社内体制などを変更し、教育するなど積極的な取り組みが見られた。しかし、大企業と小・零細企業との取り組みには格差があることがわかった。そのため、アレルギー表示制度が遵守されるためには、小・零細企業への支援が必要であると考えられた。また、事故防止のためには、小・零細企業のアレルギー表示への積極的な取り組みが必要不可欠であることが示唆された。

A. 目的

平成13年に改正された食品衛生法によってアレルギー表示制度が開始された。アレルギー表示制度は3年に一度の見直しが行なわれるとなっている。制度が開始されてから3年目にあたり、表示制度が現場においてどのように認識され運用されているのかを明らかにすることを目的とした。アレルギー表示は、利用する消費者（食物アレルギー患者）、運用する食品製造販売業者、制度遵守のために監視をする食品衛生監視員の3つの視点から現状を把握する必要がある。この研究は食品製造業者の視点からの調査である。

B. 対象と方法

対象を、食品製造業を大企業および中小零細企業に分けた。

調査票は、食品製造流通関係者によるディスカッションにより作成した。

調査は、平成16年2月下旬に実施した。①大企業対象では、食品産業センターを通じ、その傘下にある団体にファックスにより配布回収を行った。②中小・零細企業対象では、これまで当教室にて開催してきたアレルギー表示勉強会に参加した関東以西の保健所に勤務する食品衛生監視員を通じ、質問紙にそった半構造的インタビューによって調査を行った。調査協力保健所は18カ所であった。

また自由回答についてはカード化し、KJ法で分析を行った。

C. 結果

①では回答があったのは124の企業であった。約70%以上が従業員500人以上の企業であった。②では回答があったのは72の企業であった。従業員10人未満が約60%、2件を除きすべて従業員50人未満の企業であった。

特定原材料の5品目について原材料メーカーへの確認では、①では「原材料規格書・保証書などの配合票での確認と共に不明な点は問い合わせをするようにしている」としたものが最も多く約90%であった。②では、確認を「あまりしていない」(13.5%)「ほとんどしていない」(23.0%)で全体の約40%に確認が不十分な状況であった。また原材料の配合比の問い合わせについては、①では、「原材料規格書・保証書などの配合票での確認と共に不明な点は問い合わせをするようにしている」(69.8%)「原材料規格書・保証書等の配合表に配合比を記載してもらっている」(14.0%)で全体の80%以上が配合比についても確認をしていた。一方②では、配合比の確認までしているのは「十分している」(22.2%)「まあまあしている」(23.6%)の全体の半数以下であった。また推奨品目である19品目については、①においては「対象となる製品すべてに必ず記載している」(67.5%)「可能な限り記載している」(16.9%)で全体の80%以上が記載する方向であった。しかし②では、「対象となる製品すべてに記載している」(38.7%)「記載しているものとしていないものがある」(14.9%)で記載は約半数に留まっていた。

自由回答では、大きく9項目が抽出された。「大企業は社内教育体制を整備するとともに、消費者への情報提供システムを再構築している」「表示に関わる現場の体制が多く変更されている」「各方面からの問い合わせに対して正確な詳細な迅速な情報開示を求められている」「輸入品に対して情報不足である問題が発生している」「製造上の自由度が減少している」「原材料業者の情報に誤りがあると影響が多大となる」「表示のルールや基準がわかりづらい」「消費者が周知していないことから発生している問い合わせが見られる」「大企業では解決されていても、小・零細企業で

は解決できていない課題が残っている。

D. 考察および結論

日本の食品製造業は、平成13年度総務省統計局事業所企業統計調査によると、従業員数10人未満が全体の約60%を占めており、5人未満が全体の約1/3を占めている。従業員が100人以上では全体の5%程度である、事業規模は小・零細企業が中心となっている。平成13年にアレルギー表示制度が開始されてから約3年がたっているが、小・零細企業では正確なアレルギー表示を作成のために必要な原材料情報を十分に得ていない状況が伺え、事故の危険性から十分回避できていないことが考えられる。推奨品目については特に大企業においては義務品目と同じように取り扱っており食物アレルギー患者にとっては有益であると考えられた。大企業と小・零細企業との取り組みの格差が大きく、事故からの回避のためには小・零細企業への支援と小・零細企業の積極的な取り組みが不可欠であると考えられた。

E. 健康危機情報

該当しない。

F. 研究発表

なし

G. 論文発表

なし

H. 研究協力者

食品産業センター、1都7県2市保健所、みかんコミュニケーションズ、伊藤友子(日本フランチャイズチェーン協会)、羽室桂太郎(食品産業センター企画調査部)、丹敬二(日本生活協同組合連合会)、土谷美津子(日本チェーンストア協会)、野村真利香(順天堂大学)

1 アレルギー表示現状調査結果(食産センター)

	度数	%
1)業種		
1 畜産食料品	7	5.6
2 水産食料品	5	4.0
3 畜産保存食料品	16	12.9
4 調味料・糖類	16	12.9
5 穀物・製粉	1	0.8
6 パン・菓子	16	12.9
7 動植物油脂	11	8.9
8 その他食料品	26	21.0
9 清涼飲料	16	12.9
10 酒類	5	4.0
11 茶・コーヒー	4	3.2
12 製氷	1	0.8
合計	124	100.0
2)従業員数		
1 ~499名	27	31.8
2 500~999名	22	25.9
3 1,000~1,499名	8	9.4
4 1,500~1,999名	7	8.2
5 2,000~2,499名	4	4.7
6 2,500~2,999名	4	4.7
7 3,000~3,499名	1	1.2
8 3,500~3,999名	2	2.4
9 4,000~4,499名	2	2.4
10 4,500~4,999名	2	2.4
11 5,000名~	6	7.1
合計	85	100.0
3)年間売り上げ		
1 ~999億円	49	61.3
2 1,000~1,999億円	13	16.3
3 2,000~2,999億円	7	8.8
4 3,000~3,999億円	2	2.5
5 4,000~4,999億円	4	5.0
6 5,000~5,999億円	1	1.3
7 6,000~6,999億円	0	0.0
8 7,000~7,999億円	0	0.0
9 8,000~8,999億円	2	2.5
10 9,000~9,999億円	0	0.0
11 1兆円~	2	2.5
合計	80	100.0
問1. 貴社が製造する製品について奨励品目である19品目は記載していますか		
1 対象となる製品すべてに必ず記載している	56	67.5
2 可能な限り記載している	14	16.9
3 記載していない	13	15.7
合計	83	100.0
問2. 原材料について		
1)5品目の有無について原材料メーカーへの確認はどのようにしていますか		
1 原料規格書・保証書等の配合表での確認にとどまっている	5	5.8
2 原料規格書・保証書等の配合表での確認と共に不明な点は問い合わせるようにしている	77	89.5
3 原料品目、原料メーカー、製造品目によって確認方法および確認の程度は異なる。	3	3.5
4 ほとんどしていない。	1	1.2
合計	86	100.0

1 アレルギー表示現状調査結果(食産センター)

	度数	%
2) 19品目の有無について原材料メーカーへの確認はどのようにしていますか		
1 原料規格書・保証書等の配合表での確認にとどまっている	9	10.5
2 原料規格書・保証書等の配合表での確認と共に不明な点は問い合わせるようにしている	73	84.9
3 原料品目、原料メーカー、製造品目によって確認方法および確認の程度は異なる。	3	3.5
4 ほとんどしていない。	1	1.2
合計	86	100.0
3) 配合比について原材料メーカーに確認するようにしていますか		
1 原料規格書・保証書等の配合表に配合比を記載してもらっている	12	14.0
2 原料規格書・保証書等の配合表(配合比)での確認と共に不明な点は問い合わせるようにしている	60	69.8
3 原料品目、原料メーカー、製造品目によって確認方法および確認の程度は異なる	13	15.1
4 ほとんどしていない	1	1.2
合計	86	100.0
問3. ラベルは誰が作成していますか		
1 現場担当者	10	11.0
2 本部担当者	68	74.7
3 その他	13	14.3
合計	91	100.0

2 アレルギー表示聞き取り調査結果(保健所)

	度数	%
1)従業員数		
1 ~9名	40	55.6
2 10~19名	22	30.6
3 20~29名	4	5.6
4 30~39名	4	5.6
5 40~49名	0	0.0
6 50名~	2	2.8
合計	72	100.0
2)業種		
1 畜産食料品	11	12.4
2 水産食料品	6	6.7
3 畜産保存食料品	6	6.7
4 調味料・糖類	3	3.4
5 穀物・製粉	4	4.5
6 パン・菓子	44	49.4
7 動植物油脂	0	0.0
8 その他食料品	13	14.6
9 清涼飲料	0	0.0
10 酒類	0	0.0
11 茶・コーヒー	1	1.1
12 製氷	1	1.1
合計	89	100.0
問1. アレルギー表示制度をしていますか。		
1 十分知っている	25	34.2
2 まあまあ知っている	36	49.3
3 あまり知らない	9	12.3
4 ほとんど知らない	3	4.1
合計	73	100.0
問2. 貴社が製造する製品について		
1)推奨品目である19品目は記載していますか		
1 対象となる製品すべてに記載している	29	38.7
2 記載しているものとしていないものがある	13	17.3
3 記載していない	33	44.0
合計	75	100.0
2)表示品目である5品目は記載していますか		
1 対象となる製品すべてに記載している	54	73.0
2 記載しているものとしていないものがある	11	14.9
3 記載していない	9	12.2
合計	74	100.0
問3. 原材料について		
1)5品目の有無を原材料メーカーに確認するようにしているか		
1 十分している	36	48.6
2 まあまあしている	11	14.9
3 あまりしていない	10	13.5
4 ほとんどしていない	17	23.0
合計	74	100.0

2 アレルギー表示聞き取り調査結果(保健所)

	度数	%
2)19品目の有無を原材料メーカーに確認するようにしているか		
1 十分している	19	25.7
2 まあまあしている	15	20.3
3 あまりしていない	14	18.9
4 ほとんどしていない	26	35.1
合計	74	100.0
3)原材料の配合比を原材料メーカーに確認するようにしているか		
1 十分している	16	22.2
2 まあまあしている	17	23.6
3 あまりしていない	13	18.1
4 ほとんどしていない	26	36.1
合計	72	100.0
問4. ラベルは誰が作成していますか		
1 現場担当者	45	60.8
2 本部担当者	10	13.5
3 その他	19	25.7
合計	74	100.0

アレルギー表示制度に関する調査票

○ 回答者

1) 業種：該当するものに○をつけてください

- 1 畜産食料品 2 水産食料品 3 農産保存食料品 4 調味料・糖類 5 精穀・製粉 6 パン・菓子
7 動植物油脂 8 その他食料品 9 清涼飲料 10 酒類 11 茶・コーヒー 12 製氷

2) 従業員数 () 人

3) 年間売り上げ 総額 () 万円

問1 貴社が製造する製品について奨励品目である19品目は記載していますか

- 1.対象となる製品すべてに必ず記載している 2.可能な限り記載している
3.記載していない

問2 原材料について

1) 5品目の有無について原材料メーカーへの確認はどのようにしていますか

1. 原料規格書・保証書等の配合表での確認にとどまっている
2. 原料規格書・保証書等の配合表での確認以外に不明な点は問い合わせるようにしている
3. 原料品目、原料メーカー、製造品目によって確認方法および確認の程度は異なる
4. ほとんどしていない

2) 19品目の有無について原材料メーカーへの確認はどのようにしていますか

1. 原料規格書・保証書等の配合表での確認にとどまっている
2. 原料規格書・保証書等の配合表での確認以外に不明な点は問い合わせるようにしている
3. 原料品目、原料メーカー、製造品目によって確認方法および確認の程度は異なる
4. ほとんどしていない

3) 配合比について原材料メーカーに確認するようにしていますか

1. 原料規格書・保証書等の配合表での確認にとどまっている
2. 原料規格書・保証書等の配合表での確認以外に不明な点は問い合わせるようにしている
3. 原料品目、原料メーカー、製造品目によって確認方法および確認の程度は異なる
4. ほとんどしていない

問3 ラベルは誰が作成していますか

- 1.現場担当者 2.本部担当者 3.その他 ()

問4 アレルギー表示制度について

1) 制度が始まって、どんな影響がありましたか。

[]

2) 制度が始まってから取り組んだことは何ですか

[]

3) アレルギー表示に関して困っていることは何ですか

[]

4) アレルギー表示制度について改善してほしい点は何ですか。

[]

◎ご協力ありがとうございました

アレルギー表示制度に関する聞き取り調査記入票

○ 聞き取り者について

1) () 保健所

○ 対象業者について

1) 従業員数 () 人

2) 業種：該当するものに○をつけてください

- 1 畜産食料品 2 水産食料品 3 農産保存食料品 4 調味料・糖類 5 精穀・製粉 6 パン・菓子
7 動植物油脂 8 その他食料品 9 清涼飲料 10 酒類 11 茶・コーヒー 12 製氷

問1 アレルギー表示制度をしていますか。

1. 十分知っている 2. まあまあ知っている 3. あまり知らない 4. ほとんど知らない

問2 貴社が製造する製品について

1) 奨励品目である19品目は記載していますか

1. 対象となる製品すべてに記載している 2. 記載しているものとしていないものがある
3. 記載していない

2) 義務品目である5品目は記載していますか

1. 対象となる製品すべてに記載している 2. 記載しているものとしていないものがある
3. 記載していない

問3 原材料について

1) 5品目の有無を原材料メーカーに確認するようにしているか

1. 十分している 2. まあましている 3. あまりしていない 4. ほとんどしていない

2) 19品目の有無を原材料メーカーに確認するようにしているか

1. 十分している 2. まあましている 3. あまりしていない 4. ほとんどしていない

3) 原材料の配合比を原材料メーカーに確認するようにしているか

1. 十分している 2. まあましている 3. あまりしていない 4. ほとんどしていない

問4 ラベルは誰が作成していますか

1. 現場担当者 2. 本部担当者 3. その他 ()

●裏面につづく

問5 アレルギー表示制度について

1) 制度が始まって、どんな影響がありましたか。

[]

2) 制度が始まってから取り組んだことは何ですか

[]

3) アレルギー表示に関して困っていることは何ですか

[]

4) アレルギー表示制度について改善してほしい点は何ですか。

[]

◎ご協力ありがとうございました

聞き取りに関する注意点と設問の意図

○対象となる中小零細の基準

(参考)

- ①従業員数 2人～10人
- ②製造・加工場所面積 100㎡～300㎡
- ③製造・取扱量 主要原材料（魚肉、食肉、小麦粉、乳等）の使用量 50kg～200kg
製造する製品の量 100kg～400kgあるいは200g入りパックで500～2000パック

○各質問の意図

問1 アレルギー表示制度をしていますか。

まだ知らないことも予測できるとの監視員からの指摘があったため。

問2 貴社が製造する製品について

1) 奨励品目である19品目は記載していますか

消費者にとって19品目が書かれているのかいないのかがまったくわからないことが問題であるとの意見が検討会で出ている。またその取り扱い状況についても把握できていない現状がある。

2) 義務品目である5品目は記載していますか

まだ知らないことも予測できるとの指摘からあえて設定した。

問3 原材料について

1) 5品目の有無を原材料メーカーに確認するようにしているか

2) 19品目の有無を原材料メーカーに確認するようにしているか

3) 原材料の配合比を原材料メーカーに確認するようにしているか

実際にラベルを作成するには以上の確認が必要不可欠であり、それにより最終製品の原材料全体が把握できる。確認を「しない」場合としているが製品上「できない」（輸入品など）場合があると思われる。

問4 ラベルは誰が作成していますか

1.現場担当者 2.本部担当者 3.その他（ ）

ラベルメーカーにお願いしている場合や、パートやアルバイトで対応している場合がある。品質管理者がいらないような場合の対応状況を知る。

問5 アレルギー表示制度について

1) 制度が始まって、どんな影響がありましたか。

2) 制度が始まってから取り組んだことは何ですか

3) アレルギー表示に関して困っていることは何ですか

4) アレルギー表示制度について改善してほしい点は何ですか。

ある程度の企業であれば、実際に取り組んでいる状況の報告を受けている。監視員からは依然として制度の浸透が見られないことも指摘されている。中小零細での取り組み状況などを把握することを目的としている。今後大規模調査をするにあたっての質的把握。

平成15年度 厚生労働科学研究補助金(食品安全確保研究事業)
健康保護を目的とした食に関するリスクコミュニケーションの進め方に関する研究

アレルギー表示に関する現状調査
—勉強会参加者を対象として—

分担研究者 堀口逸子(順天堂大学医学部公衆衛生学教室)

研究要旨

アレルギー表示制度に関して関係者の現状および現状を改善するための一方策の有用性を明らかにすることを目的として質問紙調査を実施した。対象者は当教室が主催した勉強会の参加者である。その結果、食品製造販売業および行政担当者にとっても表示制度に関する資料や知識習得の場が少ないことが明らかとなった。また関係者が知識の共有を図ることが重要であることが認識されていた。表示制度は未だ十分に周知されておらず、知識の習得および共有を図る場が必要であることが示唆された。

A. 目的

平成13年に改正された食品衛生法によってアレルギー表示制度が開始された。制度が開始されてから3年目にあたるが、運用する食品製造販売業者、制度遵守のために監視をする食品衛生監視員にとって表示制度などを詳細に解説した資料が不足している。そのため、当教室にて勉強会を主催し、その必要性を検証するとともに、受講者の現状を明らかにするために質問紙調査を実施した。

B. 対象と方法

アレルギー表示検討会委員を通して食品製造流通業者へ、また各都道府県の食品衛生担当課に勉強会開催のFAXを送り参加を呼びかけ、自主的に参加してきた受講者を対象とした。勉強会は5回開催され、毎回質問紙調査を実施した。調査は当日勉強会開催前に配

布し、終了後に記載してもらい当日回収した。

C. 結果

勉強会参加者は、第1回40名、第2回54名、第3回50名、第4回47名、第5回48名であった。

1) 第1回結果

回答者の職種は、製造業が半数以上を占め、次いで行政が約3割を占めていた。また、現在の担当の担当年数は、「1～3年未満」が最も多く27.9%、次いで「3～5年未満」が25.6%、「5～10年未満」が23.3%であった。

勉強会の講義内容、配布資料についてはそれぞれ9割以上が満足していた。また、勉強会に要した時間(1時間半)について6割以上が「ちょうどよい」、約3割が「少し短い」と回答していた。食物アレルギーの症状やその診断、治療について、回答者のほぼすべてが「十分で

きた」「まあまあできた」と回答しており、食物アレルギーとその表示制度についての学習の継続に対しても「十分思った」74.4%、「まあまあ思った」25.6%と回答者のすべてが肯定的な回答を示した。講義内容について職場(関連部署を含む)で共有すべきだと思うかとの問いではほぼすべてがそう思うと回答し、また、自分の勤務する会社/行政機関以外の担当者(知人)に勉強会を奨めようと思うかとの問いにおいては11.9%が「あまり思わなかった」と回答したものの、大多数が「十分思った」「まあまあ思った」と回答していた。食物アレルギーに関する相談先の有無では、「十分ある」「まあまあある」との回答が約4割にとどまったのに対し、アレルギー表示に関する相談先については半数を超える結果となった。食物アレルギーに関する他の勉強会への参加経験の有無においては「あまりない」「ほとんどない」が約6割を占めたが、一方で、回答者の約7割が食物アレルギーやアレルギー表示に関する資料を持っていた。

食物アレルギーに関する問題(10問、○×式)の正答率をみると、高い方から「アトピーの人は、食物アレルギーである(×)」が100.0%、「食物アレルギーで死ぬことはない(×)」「食物アレルギーは一生治らない(×)」「食物アレルギーは、子どもの時に発症する(×)」それぞれ97.7%、「食物アレルギーは、母親から遺伝する(×)」97.6%であり、10問中8問で9割以上の正答率を示した。一方、正答率の低かった問題は「食物アレルギーの主な症状は、じんましんである(×)」が66.7%、「食生活の欧米化が原因で、食物アレルギー患者が増えている(×)」47.5%であった。

2) 第2回結果

回答者の職種は、製造業 50.0%、行政 24.1%、

流通(販売)業 9.3%、検査機関 3.7%、その他 13.0%であった。また、現在の担当の担当年数は、「1~3年未満」が最も多く 27.3%、次いで「3~5年未満」「10年以上」がそれぞれ 21.8%、「1年未満」が 18.2%であった。

勉強会の講義内容について9割以上が、配布資料については8割以上が満足していた。また、勉強会に要した時間(1時間半)について7割以上が「ちょうどよい」、約2割が「少し短い」と回答していた。アレルギー物質を含む食品の通知内容、各検査法の特徴についてはそれぞれ回答者の約9割が理解を示したが、判断樹については「あまり出来なかった」「ほとんどできなかった」との回答が全体のおよそ4分の1に及ぶ結果となった。食物アレルギーとその表示制度について、回答者のすべてが学習の継続に前向きであり、講義内容について職場(関連部署を含む)で共有すべきだと思うかとの問いでもほぼすべてがそう思うと回答していた。一方、自分の勤務する会社/行政機関以外の担当者(知人)に勉強会を奨めようと思うかとの問いにおいても大多数が前向きであるものの、そう思わないとの回答が約15%みられた。食物アレルギーに関する相談先の有無では、約6割が「十分ある」「まあまあある」と回答しており、同様に検知法に関する相談先の有無においても6割近くがそう回答していた。食物アレルギーに関する他の勉強会への参加経験では、「たくさんある」「まあまあある」との回答が約45%、検知法に関する勉強会においては約30%と、両項目とも全体の半数に及ばなかった。検知法に関する資料をもっているかについては、5割以上が「十分ある」「まあまあある」と回答していた。

食物アレルギーに関する問題(10問、○×式)の正答率をみると、高い方から「ELISA

法は、不溶物の測定もできる(×)」が 100.0%、「判断樹では、まず、表示の有無で振り分けを行う(○)」「試料の調製場所と検査場所は、開放された空間で行う(×)」それぞれ 98.1%、「検出対象となるのは、アレルゲンである(×)」94.5%であり、10問中9問で8割以上の正答率を示した。一方、最も正答率が低かった「食品の検査では常に二種類の ELISA キットを使わねばならない(×)」は 11.1%にとどまった。

3) 第3回結果

回答者の職種は、製造業 44.0%、流通(販売)業 20.0%、行政 20.0%、検査機関 8.0%であった。また、現在の担当の担当年数は、「1~3年未満」が最も多く 34.0%、次いで「1年未満」「3~5年未満」がそれぞれ 18.0%、「10年以上」が 16.0%であった。

勉強会の講義内容、配布資料についてはそれぞれ回答者の8割以上が満足し、勉強会に要した時間(1時間半)については約7割が「ちょうどよい」と回答していた。アレルギー表示のルールについて理解できたかとの問いでは「十分できた」24.0%、「まあまあできた」64.0%であり、全体のおよそ9割が理解を示した。アレルギー表示を正確にできる自信がもてるようになったかとの問いでは 22.0%が「あまりできなかった」、4.0%が「ほとんどできなかった」と回答したものの、全体のおよそ4分の3が肯定的な回答を示しており、さらに、アレルギー表示に関する質問に的確に対応できる自信がもてるようになったかとの問いにおいては全体の約3分の2が肯定的な回答を示した。食物アレルギーとその表示制度について回答者のすべてが学習の継続に前向きであり、講義内容について職場(関連部署を含む)で共有すべきだと思ふかとの問いにおいても9割以上がそう思うと回答していた。同様に、自分の勤務する会社/行

政機関の担当者(知人)に勉強会を奨めようと思ふかとの問いに対しては、「あまり思わなかった」との回答が 16.0%みられたものの「十分思った」36.0%、「まあまあ思った」48.0%と8割以上の前向きな回答がみられた。食物アレルギーに関する相談先の有無では、回答者の6割近くが「十分ある」「まあまあある」と答えており、アレルギー表示に関する相談先についても6割を超える回答がみられた。食物アレルギーに関する他の勉強会への参加経験では「あまりない」「ほとんどない」との回答が全体の半数を超える結果となった。また、食物アレルギーやアレルギー表示に関する資料を持っているかについては7割以上の回答者が「十分ある」「まあまあある」と回答していた。

4) 第4回結果

回答者の職種は、製造業 48.9%、行政 21.3%、流通(販売)業 19.1%、検査機関 4.3%、その他 6.4%であった。また、現在の担当の担当年数は、「1~3年未満」が最も多く 35.4%、次いで「3~5年未満」が 20.8%、「1年未満」16.7%、「10年以上」14.6%、「5~10年未満」12.5%であった。

勉強会の講義内容について回答者のほぼすべてが満足しており、勉強会の形式(実践演習)や配付資料についても約9割が満足を示した。また、勉強会に要した時間(1時間半)について7割以上が「ちょうどよい」、2割以上が「少し短い」と回答していた。アレルギー表示のルールについての理解度をたずねたところ「十分できた」8.3%、「まあまあできた」81.3%と約9割が理解を示したが、アレルギー表示を正確にできる自信がもてるようになったか、アレルギー表示に関する質問に的確に対応できる自信がもてるようになったかとの問いに対してはそれぞれ「十分できた」「まあまあできた」との回

答が全体の約6割にとどまった。回答者のほぼすべてが、食物アレルギーとその表示制度について今後の学習継続に意欲的であった。また、講義内容についてほぼすべての回答者が職場(関連部署を含む)で共有すべきであると考えており、さらに、回答者の8割以上が自分の勤務する会社/行政機関以外の担当者(知人)に勉強会を奨めようと考えていた。食物アレルギーに関する相談先をもっているかという問いに対して「あまりない」「ほとんどない」との回答が4割以上みられ、この結果はアレルギー表示に関する相談先の有無についても同様であった。

この勉強会以外に食物アレルギーに関する勉強会に参加した経験があるかとの問いに対し回答者の約3割が「ほとんどない」と答えており、アレルギー表示に関する勉強会への参加経験の有無についても同様に約3割が「ほとんどない」と回答した。食物アレルギーやアレルギー表示に関する資料は、回答者の約8割が「十分ある」「まあまあある」と回答していた。

5) 第5回結果

回答者の職種は、製造業 56.3%、行政 22.9%、流通(販売)業 18.8%、その他 2.1%であった。また、製造業、流通(販売)業と答えた回答者の担当部署をみると「品質管理」が半数以上を占めていた。現在の担当の担当年数は、「1～3年未満」が最も多く35.4%、次いで「3～5年未満」が 22.9%、「5～10年未満」16.7%、「1年未満」14.6%、「10年以上」10.4%であった。

第5回の勉強会参加者の他の回の参加率を見てみると、第1回 40.4%、第2回 51.1%、第3回 74.5%、第4回 68.1%であった。

第5回勉強会の講義内容について回答者のおよそ9割が「十分満足」「まあまあ満足」と回答し、勉強会の形式(宿題と講義)についても

同様に9割近い回答者が満足を示した。また、配布資料について半数以上は満足を示したが「少し不満」との回答が 46.3%みられた。

勉強会を5回にわたって開催することについてほぼすべての回答者が適切であると回答していた。食物アレルギーの症状、診断、治療についてそれぞれ理解している自信があるかとたずねたところ、症状については約6割が、診断については約8割が「十分ある」「まあまあある」と回答したが、治療については約2割にとどまった。アレルギー物質を含む食品の通知内容について理解している自信があるかとの問いにおいては「十分ある」が 6.3%、「まあまあある」が 70.8%と8割近くの回答者が理解に自信を示したが、各検査法の特徴についてはほぼ半数にとどまった。判断樹についての理解では6割以上が自信を示した。また、アレルギー表示に関する項目では、約7割の回答者がそのルールについて理解している自信があると回答し、5割以上が表示を正確にできる自信があると回答していたが、消費者からの質問に的確に対応できる自信があるかとの質問に「十分ある」「まあまあある」と答えた回答者は半数に満たなかった。食物アレルギー、検知法、アレルギー表示に関する相談先が1年前までと比較して増えているかとたずねたところ、「かなり増えた」「まあまあ増えた」と答えた回答者の割合は、食物アレルギー、アレルギー表示において5割を超えたが、検知法においては「かわらない」が 52.3%と最も高かった。食物アレルギー、検知法、アレルギー表示に関する他の勉強会への参加経験はいずれも少なく、「たくさんある」「まあまあある」との回答が最も多いもので食物アレルギーに関する勉強会の約3割にとどまった。また、食物アレルギー、検知法、アレルギー表示に関する資料が十分整備され

ていると思うかとの問いにおいては「あまりない」「ほとんどない」と答えた回答者の割合はいずれも6割を超えており、特に検知法に関する資料については8割以上を超えた。食物アレルギーとその表示制度について、回答者のほぼすべてが学習の継続に前向きであり、講義内容について職場（関連部署を含む）で共有すべきだと思うかとの問いにおいても9割以上がそう思うと回答していた。さらに、すべての回答者が今後も食物アレルギーとその表示に関する勉強会が開催されるべきだと思うと答えていた。また、9割近い回答者が東京会場以外でもこのような勉強会が開催されるべきだと回答していた。

食物アレルギーに関する問題（20問、○×式）の正答率をみると、「食物アレルギーで死ぬことはない（×）」「食物アレルギーの原因となる物質は24品目に限られている（×）」「全ての民族で、5大アレルゲンは同じである（×）」の3問において回答者全てが正解であった。続いて正答率の高い方から「食物アレルギーは母親から遺伝する（×）」が97.8%、「試料の調整場所と検査場所は開放された空間で行う（×）」97.2%、「食物アレルギーは一生治らない（×）」95.5%、「食物アレルギーは子どもの時に発症する（×）」93.3%であり、20問中12問で正答率80%を超えていた。一方、正答率の低かった問題は「食生活の欧米化が原因で食物アレルギー患者が増えている（×）」47.6%、「製造記録を省略できるのは表示がありELISA測定値陽性の場合である（○）」48.6%、「食品の検査では常に二種類のELISAキットを使わねばならない（×）」50.0%であった。

D. 考察

参加者は各回とも製造業が約半数であった

が、行政関係者も20%から30%が参加しており、学ぶ機会がないことが示唆された。また担当年数も3年未満が多く、勉強会が学ぶ機会になっていたことが考えられた。配布資料などの満足度も高く、公的な資料を補填する役割であったと考えられる。しかし、回数を経るとその満足度は下がり、知識が習得されてきた場合には資料の内容を充実させる必要があると考えられた。相談先については約6割に留まっており、不足している様子がうかがえた。第5回の結果からは、参加者に自信がついている様子がうかがえた。資料については、特に検知法に関する資料不足が示唆された。また勉強会についても開催されるべきであるとされ、知識を習得し、共有を図る場を提供する必要性が考えられた。

E. 結論

アレルギー制度に関する学習の場の必要性が示唆された。

F. 健康危機情報

該当しない。

G. 研究発表

厚生労働省主催食品衛生監視員対象研修における発表資料。

I. 論文発表

なし

「食物アレルギーとその表示に関する勉強会」第一回 評価アンケート

以下の問いに答えてください。

○ あなたの職種は何ですか。該当するものひとつに○をつけてください

1.製造業 2.流通（販売）業 3.行政 4.その他（ ）

○ 現在の担当の担当年数は何年ですか。該当するものひとつに○をつけてください

1.1年未満 2.1年～3年未満 3.3年～5年未満 4.5年～10年未満 5.10年以上

問1 今日の勉強会の講義内容について、満足していますか

1.十分満足 2.まあまあ満足 3.少し不満 4.かなり不満

問2 今日の勉強会の配布資料について、満足していますか

1.十分満足 2.まあまあ満足 3.少し不満 4.かなり不満

問3 勉強会に要した時間（1時間半）は適切でしたか

1.長すぎる 2.少し長い 3.ちょうどよい 4.少し短い 5.短い

問4 食物アレルギーの症状について理解できましたか

1.十分できた 2.まあまあできた 3.あまりできなかった 4.ほとんどできなかった

問5 食物アレルギーの診断について理解できましたか

1.十分できた 2.まあまあできた 3.あまりできなかった 4.ほとんどできなかった

問6 食物アレルギーの治療について理解できましたか

1.十分できた 2.まあまあできた 3.あまりできなかった 4.ほとんどできなかった

問7 食物アレルギーとその表示制度について学習を継続しようと思いますか

1.十分思った 2.まあまあ思った 3.あまり思わなかった 4.ほとんど思わなかった

問8 今日の講義内容について職場（関連部署を含む）で共有すべきだと思いましたか

1.十分思った 2.まあまあ思った 3.あまり思わなかった 4.ほとんど思わなかった

問9 自分の勤務する会社/行政機関以外の担当者(知人)に勉強会を奨めようと思いますか

1.十分思った 2.まあまあ思った 3.あまり思わなかった 4.ほとんど思わなかった

問10 あなたは、食物アレルギーに関する相談先をもっていますか

1.十分ある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 11 あなたは、アレルギー表示に関する相談先をもちっていますか

- 1.十分ある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 12 あなたは、この勉強会以外に食物アレルギーに関する勉強会に参加した経験がありますか

- 1.たくさんある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 13 あなたは、アレルギー表示に関する勉強会に参加した経験がありますか

- 1.たくさんある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 14 あなたは、食物アレルギーやアレルギー表示に関する資料を持っていますか

- 1.十分ある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 15 以下の文章が正しい場合は○、誤っている場合は×をつけてください

- 1 () 食物アレルギーの主な症状は、じんましんである。
- 2 () 食物アレルギーで死ぬことはない。
- 3 () 食物アレルギーの診断は、血液検査の結果で行う。
- 4 () 食物アレルギーは、一生治らない。
- 5 () アトピーの人は、食物アレルギーである。
- 6 () 食物アレルギーは、子どもの時に発症する。
- 7 () 食物アレルギーは、母親から遺伝する。
- 8 () 食物アレルギーの原因となる物質は、24品目に限られている。
- 9 () 全ての民族で、5大アレルゲンは同じである。
- 10 () 食生活の欧米化が原因で、食物アレルギー患者が増えている。

問 16 次回以降の開始時間について、希望する時間ひとつに○をつけてください。

1. 18時 2. 18時30分 3. 19時

問 17 第2回『検知法と、検知法によるアレルギー表示適正の判断について』での学習内容に関して、現在困っている点をご記入ください。

[]

◎ご協力ありがとうございました

「食物アレルギーとその表示に関する勉強会」第二回 評価アンケート

以下の問いに答えてください。

○ あなたの職種は何ですか。該当するものひとつに○をつけてください

- 1.製造業 2.流通（販売）業 3.行政 4.検査機関 5.その他（ ）

○ 現在の担当の担当年数は何年ですか。該当するものひとつに○をつけてください

- 1.1年未満 2.1年～3年未満 3.3年～5年未満 4.5年～10年未満 5.10年以上

問1 今日の勉強会の講義内容について、満足していますか

- 1.十分満足 2.まあまあ満足 3.少し不満 4.かなり不満

問2 今日の勉強会の配布資料について、満足していますか

- 1.十分満足 2.まあまあ満足 3.少し不満 4.かなり不満

問3 勉強会に要した時間（1時間半）は適切でしたか

- 1.長すぎる 2.少し長い 3.ちょうどよい 4.少し短い 5.短い

問4 アレルギー物質を含む食品の通知内容について理解できましたか

- 1.十分できた 2.まあまあできた 3.あまりできなかった 4.ほとんどできなかった

問5 各検査法の特徴について理解できましたか

- 1.十分できた 2.まあまあできた 3.あまりできなかった 4.ほとんどできなかった

問6 判断樹について理解できましたか

- 1.十分できた 2.まあまあできた 3.あまりできなかった 4.ほとんどできなかった

問7 食物アレルギーとその表示制度について学習を継続しようと思えますか

- 1.十分思った 2.まあまあ思った 3.あまり思わなかった 4.ほとんど思わなかった

問8 今日の講義内容について職場（関連部署を含む）で共有すべきだと思えましたか

- 1.十分思った 2.まあまあ思った 3.あまり思わなかった 4.ほとんど思わなかった

問9 自分の勤務する会社/行政機関以外の担当者（知人）に勉強会を奨めようと思えますか

- 1.十分思った 2.まあまあ思った 3.あまり思わなかった 4.ほとんど思わなかった

問10 あなたは、食物アレルギーに関する相談先をもっていますか

- 1.十分ある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 11 あなたは、検知法に関する相談先をもっていますか

- 1.十分ある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 12 あなたは、この勉強会以外に食物アレルギーに関する勉強会に参加した経験がありますか

- 1.たくさんある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 13 あなたは、検知法に関する勉強会に参加した経験がありますか

- 1.たくさんある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 14 あなたは、検知法に関する資料を持っていますか

- 1.十分ある 2.まあまあある 3.あまりない 4.ほとんどない

問 15 以下の文章が正しい場合は○、誤っている場合は×をつけてください

- 1 () 食品の検査では、常に二種類の ELISA キットを使わねばならない。
- 2 () 検出対象となるのは、アレルゲンである。
- 3 () ELISA 法で陽性とは、食品採取重量 1g あたりの特定原材料由来のタンパク質含量が $1\mu\text{g}$ 以上のものをいう。
- 4 () ELISA 法は、感度は高いが特異性に問題がある。
- 5 () PCR 法は、最も特異性が高い。
- 6 () ELISA 法は、不溶物の測定もできる。
- 7 () 卵、牛乳の確認検査には、PCR 法を用いる。
- 8 () 判断樹では、まず、表示の有無で振り分けを行う。
- 9 () 製造記録を省略できるのは、表示があり、ELISA 測定値陽性の場合である。
- 10 () 試料の調製場所と検査場所は、開放された空間で行う。

問 16 本日の勉強会での感想、疑問点などありましたらご記入ください。

[]

問 17 第3回『アレルギー表示とその実際』での学習内容に関して、現在困っている点をご記入ください。

[]

◎ご協力ありがとうございました